

事業所における自己評価結果

公表:平成31年2月28日

回答数 9 名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	89%	11%	限られたスペースの中で間仕切りや廊下を使用し活動を工夫したり、粗大運動が出来るスペースの工夫をしています。	
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	午前、午後の入替制にし、適切な配置にしています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%	0%	子ども用トイレが使いづらい為、時差をつけてトイレに行くようにしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	おもちゃの消毒や清掃は、毎日実施しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	協力体制を整え、その日のうちに業務のPDCAができるようにしています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている			平成30年10月に開設したため、今回評価を実施します。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価をするとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している			平成30年10月に開設したため、今回の結果を公開します。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			平成30年10月に開設したため、まだ受けていません。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	日案を立て、プログラムの立て方等を学び個々のスキルアップを目指し実施しています。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%	担任、担当がケース会議を行い、その子に合った支援計画の作成をしています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%		

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び以降支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%	保護者が「児童発達支援ガイドライン」をいつでも見られるよう掲示板の近くに置いています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%	日誌に記入して、毎回計画に沿った支援が行われているかの確認ができるようにしています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	職員が皆同じ思いで話し合い、活動プログラムを立てています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	日案、週案、月案等見通しを持って立て、固定化しないようにしています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%	担任、担当がケース会議を行い、その子に合った支援計画の作成をしています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	午前、午後の入替制にし、職員間で必ず打ち合わせが出来るようにしています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	100%	0%	その日のうちに支援の振り返りを行い気づきが共有できるようにしています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	日々、療育日誌、個別記録をきちんととり次の支援に繋げています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	最終評価に向けて1月から面談を実施しています。	
	関係	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通したもっともふさわしいものが参画している	100%	0%	
22		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%		
23		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			医療的ケアが必要な子どもは在籍していません。葛西東・西地区子育て関係施設等連絡会に出席するなど、関係機関との連携を図っています。	
24		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			・現在、医療的ケアの対象となる子どもは在籍していませんが、医療的ケアについては保護者が主に行い、育成室では主治医に意見書等を依頼し連携を図っています。 ・小児科、神経科、整形外科の医師が協力医療機関となっており、毎月、健康診断を実施して保護者の相談にも対応できるように連携体制を整えています。	

機 関 や 保 護 者 と の 連 携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%	就学について近隣の小学校の校長先生に育成室に来て、話をしてもらっています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%	就学支援シートを作成しています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%	連携を取りながら、合同職員研修を実施しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	100%	0%	近隣の保育園と避難訓練や環境学習等、一緒に行っています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	78%	22%	開室したばかりなので今後、積極的に参加していきます。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	毎日、保護者にフィードバックを行い、次に活かせるようにしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%	0%	毎月、家族講座を通して家族支援を実施しています。	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%	契約時、保護者会、個別面談等を通して説明をしています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	相談室を設け、保護者対応を実施しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%	0%	保護者同士の連携が出来るよう親睦会を設けています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	契約時、保護者会、個別面談等を通して説明し、いつでも相談を受けることを伝えていきます。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	毎月、室だよりや別紙掲示にて知らせています。	
38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	表紙付きのバインダーを使用し名前が見えないようにしています。		

	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	毎日、保護者にフィードバックを実施しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	100%	0%	内覧会、開室式、行事に招いています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%	保護者が常に見られるように、ファイル等に入れ周知していきます。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	色々な災害を想定し、訓練を実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	100%	0%	見学、新入児面談を通して実施しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示所に基づく対応がされている	78%	22%	区のアレルギー対応を実施しています。区のアレルギー児対応を職員に周知していきます。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	75%	25%	ヒヤリハットを記録する意識が低い為、終礼を通してその日にあったヒヤリハットを共有するようにします。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	他機関との連携を密にしています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%	0%	今までそのようなことはありませんが、職員会議の中で、どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うか、職員で確認をしています。	